

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 深澤 祐二殿

J R 東日本輸送サービス労働組合
中央執行委員長 佐々木 宏充

「真の笑顔と活気あふれる職場」を実現するために

2 0 2 3 年度夏季手当不足分の追加支給を求める申し入れ

輸送サービス労組は、6月7日申第35号 2023年度夏季手当に関する申し入れ（以下、申35号という）第3回目交渉において「基準額は、基準内賃金の2.5ヶ月分に50,000円を加えた額とする。」との回答を受けました。回答書には「安全・安定輸送の確保、当社の社会的使命を果たしてきたこと、『変革2027』の実現に向けた積極的なチャレンジ」に対する感謝はあるものの黒字必達を命題とし実現させてきた「黒字化実現、に対する感謝の記載はありませんでした。さらに「直近の業績と経営状況、社員の生活実感、物価上昇等の社会的動向、増加傾向にある有利子負債や様々なコスト上昇など取り巻く環境の厳しさを考慮した結果」を強調しました。

「目標には一步及ばなかった」「増加傾向にある有利子負債の状況」等を理由として夏季手当支給水準を抑えることは、この3年間、汗し苦しみながらも前を向いて努力し続けてきた組合員・社員を正しく評価していないと言わざるを得ません。また、会社が団体交渉においての確認事項を覆したことは、あまりにも職場の声などの現実を把握・理解していないものであり、改めて職場現実を突きつけなければならない異例の団体交渉であったと言えます。

コロナ禍で事業運営を維持するために増やし続けてきた有利子負債は5兆円目前までの水準となり、最近では成長投資や株主還元に向けた多くの投資活動により今もなお増加傾向となっています。特に「TAKANAWA GATEWAY CITY」をはじめとした鉄道と融合したまちづくりなど、収益力向上に資する投資は機を逃さず積極的に実施していくと「変革のスピードアップのための投資計画」として位置付けていますが、コロナ以前の投資計画を現在の収益状況を顧みずそのままの推移で実行に移せば有利子負債が増加していくことは誰の目からも明らかです。加えて、フリーキャッシュフローのマイナス転換も示されており、財務状況の厳しくなることは疑いの余地はありません。事業運営の維持から成長投資により負債を抱え増やし続ける経営判断に転換させる一方で、利益圧迫によるしわ寄せを組合員・社員の労働条件の低下で補完しようとする姿勢は、企業経営として本末転倒です。

申35号交渉での会社回答を受けて以降、現場では「ヒトへの投資の誤魔化しだ。社員を騙さないでほしい。」「賃金も手当も低い。黒字化の努力はいつ評価されるのか」「役員報酬・株主還元を上げていくが、会社はどこを見ているのか。現場は無視か」「多くの施策。仕事、働き度ばかり上がり施策を担う意味も理解できなくなる」「頑張っても意味がない。希望もない」など、失望と悲痛、怒りに満ちた声に溢れています。

6月8日には3点を労使の共通認識として確認してきたとおり、JR東日本グループの総力で実現した3期ぶりの黒字における現場の努力に経営が向き合うことが、今ほど問われている時期はありません。真の笑顔と活気あふれる職場を実現し、すべての仲間が生活の豊かさと働きがいを実感できるための「成長と分配の好循環」をJR東日本からつくり出すため、2023年度夏季手当回答（6月7日付）に加えて、更なる支給を強く求めるものです。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取扱いに関する協約に準じ、団体交渉は信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて丁寧かつ具体的に回答をすること及び速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

記

1. 2023年度夏季手当について、基準内賃金（エルダー社員は基本賃金）の0.7ヶ月分＋5万円を追加して、さらに支給すること。
2. この要求に対する回答および団体交渉については、2023年7月2日までに行うこと。

以上